

固定資産価格の縦覧などを行います

土地価格等縦覧帳簿と家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

固定資産税の納税者（土地・家屋の所有者）が、町内の他の土地・家屋との価格（評価額）の比較ができるように、平成25年度の土地・家屋の価格などが登録されている「土地価格等縦覧帳簿」と「家屋価格等縦覧帳簿」を次のとおり縦覧します。

■場 所 役場税務課

■期 間 4月1日(月)～4月30日(火) ※土曜日、日曜日、祝日は除く。

■時 間 午前8時30分～午後5時15分

■縦覧の対象 土地の所有者は「土地価格等縦覧帳簿」を、家屋の所有者は「家屋価格等縦覧帳簿」をご覧になることができます。

▽土地価格等縦覧帳簿（土地の所在、地番、地目、地積、価格が記載）

▽家屋価格等縦覧帳簿（家屋の所在、家屋番号、種類、構造、床面積、建築年、価格が記載）

■手数料 無料

■必要なもの 納税者本人であることが確認できるもの（納税通知書または課税明細書など）。納税者以外の方は、委任状と代理人本人であることが確認できるもの（官公署発行の書類など）

固定資産税課税台帳の閲覧

固定資産課税台帳の納税者本人に関する部分は、いつでも閲覧できます。借地人・借家人などの方も閲覧できます。

■場 所 役場税務課

■期 間 役場の通常業務時間内

■手数料 200円 ※縦覧期間（4月1日～4月30日）は無料

■必要なもの 納税者本人であることが確認できるもの（納税通知書または課税明細書など）。納税者以外の方は、委任状と代理人本人であることが確認できるもの（官公署発行の書類など）

※ 借地人などの場合は、その権利を示す書類（賃貸借契約書など）も必要です。

審査の申し出

自己の所有する固定資産の価格に不服がある場合、固定資産評価審査委員会に審査を申し出ることができます。

審査申出期間は、4月1日から納税通知書の交付を受けた日後60日までです。（ただし、平成25年度に新しく登録された価格に限ります。）

■問い合わせ先 税務課固定資産税係 ☎(48)1111（内218）

阿久比町
マスコットキャラクター



阿久比町民憲章

わたしたち阿久比町民は、ここに町民憲章を定め、よりよい町づくりに努めることを誓います。

- ◎ホタル飛びかう、豊かな自然を守ります。
- ◎歴史と伝統を守り、教養を高めます。
- ◎スポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくります。
- ◎オアシス運動をすすめ、笑顔あふれるまちをつくります。
- ◎ボランティア活動に、すすんで参加します。



人口と世帯



世帯数	9,503 (+16)	2月中の異動	
人 口	27,004人(+43)	出生 22	転入 113
男	13,315人(+6)	死亡 21	転出 71
女	13,689人(+37)		
()は前月との増減数		平成25年3月1日現在	



■発行/阿久比町（〒470-2292 愛知県知多郡阿久比町大字卯坂字殿越50 ☎0569(48)1111）編集/総務部政策協働課

■阿久比町ホームページ <http://www.town.agui.lg.jp/>
資源を大切に！この用紙は再生紙を使用しています。

広報あぐいを声の広報ボランティア「あいうえお」がCD録音しています。ぜひご利用ください。

■問い合わせ先 阿久比町社会福祉協議会・ボランティアセンター ☎(48)1111